

電気事業者排出量削減計画書(新規・変更)

(宛先) 京都府知事	2016年 1月 14日
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名)
東京都港区虎ノ門2丁目10番1号	東京都港区虎ノ門2丁目10番1号 伊藤忠エネクス株式会社 代表取締役 岡田 賢二
	電話 03 - 6327 - 8029

京都府地球温暖化対策条例第45条第1項(第45条第2項)の規定により提出します。				
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 電気事業法第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 電気事業法第2条第1項第8号に規定する特定規模電気事業者			
事業の概要	自由化対象である「特定規模需要」の顧客に対して、一般電気事業者の送電ネットワークを介して電気の供給を行っている。			
自社発電施設の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
地球温暖化対策の基本方針	・需要家が自らの使用電力量をWEB上で確認できるシステム「Enex e link」を提供 ・再生可能エネルギーの推進			
地球温暖化対策の推進体制	ISO14000認証を基本骨格とした環境管理体制を組織し、全社で推進している。			
電気の供給に伴う温室効果ガスの排出の状況	年度	温室効果ガスの排出量 (千t-CO ₂)	把握率 (%)	
	平成26年度(実績)	2.5	100	
電気の供給に伴う温室効果ガスの排出の削減を図るための措置及び目標	年度	温室効果ガスの排出係数 (kg-CO ₂ /kwh)		
	平成26年度(実績)	0.294		
	平成27年度(目標)	前年度を下回る予定		
	平成32年度(目標)	最大限調達に努める。		
	長期的目標	最大限調達に努める。		
	(目標に係る措置の考え方)	現在将来の目標は未定。しかし、最大限努める方針である。		
再生可能エネルギーの供給の量の拡大を図るための措置及び目標	再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標			
	年度	再生可能エネルギー発電量	再生可能エネルギー導入率	
	平成26年度(実績)	16.57 (千kwh)	0.2 (%)	
	平成27年度(目標)	前年度を下回る予定		
	平成32年度(目標)	最大限調達に努める。		
	長期的目標	最大限調達に努める。		
	(目標に係る措置の考え方)	現在将来の目標は未定。しかし、最大限努める方針である。		
	再生可能エネルギーの環境価値の量の割合の拡大に係る措置及び目標			
	年度	再生可能エネルギー環境価値量	再生可能エネルギー利用率	
	平成26年度(実績)	16.57 (千kwh)	0.2 (%)	
平成27年度(目標)	前年度を下回る予定			
平成32年度(目標)	最大限調達に努める。			
長期的目標	最大限調達に努める。			
(目標に係る措置の考え方)	現在将来の目標は未定。しかし、最大限努める方針である。			
特記事項	(未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大を図るための措置及び目標)			
	廃棄物発電からの電力購入の取組みを進めていく。			
	(火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標)			
	2011年3月に弊社の子会社となったJENホールディングス株式会社の事業子会社にて火力発電の熱効率向上の取組みを進めていく。			
	(府内の電気需要者に対する地球温暖化の防止に資する取組)			
需要家が自らの使用電力量をWEB上で確認できるシステム「Enex e link」を立ち上げている。				
(その他の地球温暖化の防止に貢献する取組)				
<input checked="" type="checkbox"/> ISO14001を取得し環境改善活動に取り組んでいる。 <input checked="" type="checkbox"/> 特定事業者、特定荷主として省エネ活動に取り組んでいる。 <input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電、家庭用燃料電池「エネファーム」、高効率給湯器「エコジョーズ」等を販売している。 <input checked="" type="checkbox"/> ディーゼル車排ガスに慣性し窒素酸化物を分解する高品位尿素水「AdBlue (アドブルー)」を販売している。				
連絡先	担 当 部 署			
	担 当 者 氏 名			
	住 所			
	電 話 番 号			
	ファクシミリ番号			